

件名：『重点計画 - 2006（案）に関する意見』

団体名	社団法人 電子情報技術産業協会
住所	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3 - 11 三井住友海上別館ビル 3 階
担当部署	総合企画部 企画グループ

重点計画 - 2006（案）全般に係る意見	<p>【概要】</p> <p>いくつかの施策には、2006 年度の達成目標のないものがあります。施策の最終年が数年後でも、達成状況を把握するため、2006 年度中の達成目標を記載すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>具体的施策の中には目標達成年度を 2006 年度以降に設定しているものがありますが、その中には 2006 年度中に何をどこまで達成するのかを明確にしていないものが見受けられます。達成状況を確実に把握し、そのフィードバックを次年度に的確に反映させるためにも、本計画においては少なくとも 2006 年度中の達成目標を明確に記載するべきであると考えます。</p> <p>【概要】</p> <p>「e-Japan 戦略」で IT 基盤が築かれた今、「少子高齢化」など日本が抱える諸課題に対し、従来の延長ではなく、国家戦略として施策の再構築をすべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>「IT21」「ミレニアム PJ」のスタート時点では、「少子高齢化」「産業の空洞化」をはじめ日本の将来の諸問題を解決するための強力な解決手段として「IT 戦略」が重要であるという位置づけで IT 化が進められてきました。その結果、「e-Japan 戦略」「e-Japan 戦略」により日本の IT 基盤が確立しつつあります。これまでの各方面の努力を多とするものであります。</p> <p>「IT 新改革戦略」は、それに示される社会的課題に対して IT を駆使して解決する、との理念で書かれています。しかしながら、「重点計画-2006」は、短期計画としては内容も豊富であり、緻密に計画されていると思いますが、その施策は IT に関わる各省個別既存施策を網羅しているだけのようにも見えます。</p> <p>例えば「少子高齢化」問題。これは影響が多岐にわたり、日本が抱える諸問題にも影響を与える根源の問題であります。これに対して、IT を使って、どのような「道筋」で解決して行くかの視点が必要と考えます。</p>
------------------------------	---

	<p>「少子化」「教育の荒廃」「理工系離れ」「産業国際競争力低下」など予想される大きな流れの中で、その流れを変えるためには、「意欲ある教育者の育成」「国の宝を育てる子育て」のための環境整備など抜本的な長期施策がまず必要であり、これらを補助する手段として、どのように IT を利活用するかが重要となってきます。</p> <p>これらの課題において、IT 技術の利活用を国家戦略として推進するならば、従来延長の施策で充分かを再度十分検討することが重要と考えます。</p> <p>【概要】</p> <p>目標実現のための省庁連携の仕組みを明確にすべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>IT 新改革戦略を推進するための、たくさんの具体的施策が掲げられていることは評価に値すると思いますが、目標実現のために省庁がどのように連携するのか、具体的に少し踏み込んで、省庁連携のしくみを明確にすべきと考えます。</p> <p>【概要】</p> <p>高度情報化があらゆる分野についてうたわれていますが、これらを実現するための半導体産業に対する支援策の検討をお願いします。</p> <p>【本文】</p> <p>高度情報化（電子商取引、情報セキュリティ、安全運転、各種オンライン申請などなど）があらゆる分野について記述されていますが、これらを実現するための基盤となる半導体技術、あるいは、半導体産業に対する支援策がほとんど盛り込まれていません。</p> <p>応用分野の高度化を目標とすると同時に、これを実現するのに必須な半導体技術に対して、開発投資等の支援策を追記することが重要と考えます。</p>
<p>基本的な方針</p>	<p>【概要】(該当ページ：1)</p> <p>IT 新改革戦略が官民一体の国家的取り組みであることについて、国民にわかりやすく伝え、理解を得ることが重要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>IT 新改革戦略という言葉は、専門家にはわかりやすいですが、IT 自体の知識レベルがさまざまな国民にとっては、十分に理解できないのではないかと考えます。</p> <p>全国民から幅広く理解を得るためには、IT 新改革戦略の IT とは何かをわかりやすく説明した上で、具体的に実感できるような例示</p>

	<p>等を追加するなどの工夫が必要と考えます。</p> <p>また、日本政府が国をあげて取り組むという姿勢をわかりやすく示すことが重要で、そのためには官民一体を明確に打ち出し、ポスターや CM など活用して、世界第一位の IT 立国を目指すことをやさしく、親しみやすい形で説明する必要があると考えます。</p>
1 . はじめに	
2 . 基本方針	
2.1 施策の考え方	
2.2 推進体制	<p>【概要】(該当ページ : 2)</p> <p>活動計画は、進捗管理ならびに評価と連動させて、結果を公表することを仕組化し、着実な実行を実現するべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>重点 7 分野の重要施策においては、明確な数値目標を設定し、その進捗ならびに評価を可視化して国民に報告する仕組みづくりが重要であると考えます。進捗については、半期、通年とかの単位ではなく、四半期 (三ヶ月) 単位で官と民、業種や規模に応じての取り組み度合いをランキングにして公表して、2 年で確実に成果を出すような政策の実行計画・管理の仕組みが必要と考えます。</p> <p>例えば、医療については、レセプト電算の導入率は当初の目標を大きく下回っています。政府は本年の IT 新改革戦略では 2011 年までにレセプトオンライン化の 100% 導入という方針をだしましたが、現在、レセプトの電算化 (オンラインではなく新旧含めて磁気媒体でのオフラインのやりとり) の導入率は 15% から 17% となっています。オンライン化は現在限りなく 0% に近い中、5 年後 100% 達成の目標設定は具体的なイメージが国民にとっても理解しがたいものではないかと思料します。5 年先の 100% という目標設定を分けて、2 年先の 40% という目標設定とするほうが、国民にとっても身近なものとなり実現可能なものという気運になるのではないかと考えます。</p> <p>また、インセンティブのひとつとして、革新的な取り組みをした公共団体、企業等を評価してランク付けをしたり、国家表彰をすることも効果的だと思います。</p> <p>【概要】(該当ページ : 3)</p> <p>「総合科学技術会議との密接な連携が必要である」の記述がありますが、それぞれの位置づけを明確にすべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>重複投資の回避、優先順位等の判断、進捗状況の管理、事後評価等、IT 分野について言えば、総合科学技術と内容的に重複してい</p>

	<p>るように思えます。IT 戦略本部で行うことと、総合科学技術会議で行うことの位置づけを明確にすることが重要だと考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ：4)</p> <p>「利用者の視点に立った～」評価は、すべての施策に対し一様な評価を行うのではなく、各施策の性格に合わせた適切な評価方法で評価すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>中・長期を見据えた基礎研究や技術開発についても、重点計画において取り組むべき重要施策がある(今後も含めて)と考えますが、これらについては、一様に「利用者の視点に立った～客観的把握」により評価を行うことは必ずしも妥当でないと考えます。これらは直接的・即効的に恩恵が現れない施策もあり、将来的な産業への効果が正しく評価されない危険性もあります。施策の性格に合わせた適切な評価を行うため、各施策の性格に合わせた適切な評価方法で評価すべきと考えます。</p> <p>また、PDCA への取り組みは重要だと考えますが、国家として実現しなければならない目標という視点で、目標自体の評価も併せて行うべきであると考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ：4)</p> <p>IT 分野に関しては、評価の方法が、総合科学技術会議、IT 戦略本部で整合が取れていることが望ましいと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>第 3 期科学技術基本計画の中で掲げられた政策に対し、総合科学技術会議でも“評価”については議論されています。そのためのやり方・しくみ(どのように評価指標を確立していくのか)に関する具体的な検討をお願いします。</p>
<p>IT 新改革戦略を推進するための政策</p>	
<p>1 . IT の構造改革力の追求</p>	
<p>1.1 IT による医療の構造改革</p>	<p>【概要】(該当ページ：7)</p> <p>IT による構造改革に意欲的な医療施設へのインセンティブの付与を検討すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>現実的には、希望通りに IT に投資できる場所は多くはないのが実情です。たとえば、病院では IT への投資比率は、収入に対して少ない場合で 1%、多くても 3%といわれています。さらに、病院の約 67%が赤字であるなか医業でもっとも重要な医師・看護</p>

	<p>士・スタッフを削減して IT への投資を優先することは不可能な状況にもあります。</p> <p>したがって、このような国の施策を受けて、“IT を使って病院経営や事業を改善しよう！”と考えている施設に対して、例えば、国が申請時点で半額の補助金を実施し、残り半分は効果確認ができた時点で補助金を払う補助金分割支援制度などがあれば、最初の補助金は計画の確実な実行に使い、その結果を受けて残りの半分はさらに次の計画に活かすことができ、医療施設の IT 化への意欲を加速化するのではないかと考えます。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ：11) 処方箋の電子化を含めた薬剤の EDI 環境整備も必要と考えます。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ：12) 遠隔医療だけでなくブロードバンドネットワークを利用した在宅診断の実現に向けた取り組みも必要と考えます。</p>
<p>1.2 IT を駆使した環境配慮型社会</p>	<p>【概要】(該当ページ：16) 廃棄物・リサイクル分野における IT 活用では、電子Manifestの推進だけでなく、現在の紙Manifestへの IT 活用を推進することが重要と考えます。</p> <p>【本文】 廃棄物・リサイクル分野においては、廃棄物管理の効率化・合理化、廃棄物のトレーサビリティの向上、国際的な資源循環の円滑化といった観点から、IT を活用していくことが有効と考えます。電子Manifestの推進や、現在運営中の紙Manifestの IT 化活用を促進することにより、IT 化の基盤を段階的に確立し、電子Manifestの普及率向上を目指すとともに、IT を活用した国際的な資源循環に向けた取組みを官民連携し進めていくことが重要となります。また、廃棄物管理については正しい作業証明が重要であり、作業時の位置・時間を第三者的に証明した仕組みの採用も有効と考えます。</p>
<p>1.3 世界に誇れる安全で安心な社会</p>	<p>【概要・本文】(該当ページ：19) 総合的なシステムとしての情報基盤整備の推進においては、より高精細な空間情報の活用が重要であり、情報収集から活用までの幅広い範囲に対し共有化と実運用が必要です。</p> <p>【概要】(該当ページ：22)</p>

バイオメトリクスを活用した国際旅客手続きに関しては、技術開発を行う省庁を一本化し、遂行責任の明確化を実施して欲しい。

【本文】

現在、パスポートの管理は外務省、印刷は財務省、出入国管理は法務省、空港の運営は国土交通省、バイオメトリクス技術の振興と標準化は経済産業省が管轄しており、多省庁にまたがっています。そのため、ともすれば現状の既製品の中から使えるものを選ぶという程度の施策しか行われず、結局十分な個人認証能力が得られない可能性が高い。バイオメトリクスを用いた個人認証技術は、精度が高いとされている指紋や虹彩でさえ、空港での出入国審査のスループット(単位時間当たりの通過人数)で、実時間でバイオメトリクス情報を取得し数百万人規模の検索を行うレベルにはなく、犯罪者や要注意人物の出入りを把握したり、旅券の不正取得を見破るシステムの実現には、技術レベルの向上にあわせて更新可能な可塑性のあるシステムアーキテクチャと、技術を発展させる政策が必要であります。そのためには、省庁の枠組みを超えて、システムの開発、技術革新の支援を行う幹事役省庁を決め、開発責任の一本化した上で、継続的に技術開発に当たるべきであります。また、開発した技術の民間への開放により、社会生活の利便性と安全性向上に寄与する方策を議論すべきと考えます。

【概要】(該当ページ：22)

近年発展のめざましいカメラ技術や画像認識技術、あるいはGPS等センシング技術や信号処理技術に基づく次世代エリア監視システム構築を進めるべきと考えます。

【本文】

近年、テロ・凶悪犯罪の増加など治安の悪化を背景とした社会の安心・安全への関心の高まりに伴い、監視対象エリアの大小やその公共性の有無などを問わず、監視カメラの普及が著しい。建物の内外に設置された多数のカメラによる監視システムは基本的に映像の記録を目的とし、事件や犯罪の事後解析手段として主に利用されています。しかし、この事後解析は人手による確認作業が大半であるため、システムユーザの人的コスト負担が大きいという問題があります。また、監視カメラ映像の自動認識に対する期待は高いが、設置環境に対する順応性等の技術的課題があり、多カメラによる監視システムはほとんど実用化されていません。人物の移動経路認識は行動を追跡・把握するための基本となる情報であるため、多様な環境下で順応性のある追跡技術の実現が望まれています。

	<p>【概要】(該当ページ：23)</p> <p>防犯カメラの画像活用に関しては、画像の鮮鋭化装置の高機能化や三次元顔画像データベース作成の有効性について再検討が必要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>監視カメラによる人物撮影においては、解像度、コントラスト、雑音、隠蔽、俯角などの多様な要因で被写体の情報が撮影・記録時に喪失しており、一旦喪失された情報を復元する技術は多数提案されていますが、元の被写体の情報を正確に復元できることを保障したものはありません。現状の技術は、確率的にもっともらしい画像を復元するにとどまっており、冤罪の発生や証拠能力の点で実現可能か再検討が必要であります。また、被疑者の三次元顔画像データベースに関しても、通常良く用いられる俯角のついたアングルで撮影された顔画像との照合において十分は識別性能が得られるとは考えられず、顔と同じ高さから正面から斜め前方から撮影しなければ実用的な個人識別の精度が得られません。これらの技術はいまだ研究レベルであり、配備の観点から推進するのではなく、科学技術施策の重要課題として産学連携での科学技術の発展を支援する形で推進されるべきと考えます。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ：23)</p> <p>食の安全に関しては、トレーサビリティだけでなく流通途中での検査システムも併せて整備する必要があると思います。</p> <p>【概要】(該当ページ：23)</p> <p>食品トレーサビリティシステムの普及を促進するためには、導入コストの低いシステムの導入と確実な信頼を得られるような仕組みが必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>食品トレーサビリティシステムの普及を促進するためには、導入コストの低いシステムの導入が必要です。更に、トレーサビリティの対象となる各作業地点での作業位置・時間の第三者証明を行うことにより、確実な信頼を得られるような仕組みが必要と考えます。</p>
<p>1.4 世界一安全な道路交通社会</p>	<p>【概要】(該当ページ：25)</p> <p>交通事故発生件数及び交通事故死者数を減らすために、交通事故対策箇所の選定基準や事故危険箇所の情報を関係省庁及び民間企業で共有することが必要です。</p> <p>【本文】</p>

交通事故対策箇所は、関係省庁が事故多発地点や事故率曲線により事故危険箇所を選定してきましたが、これまで以上に官官連携、官民連携を深め、共通認識としてこれらの具体的な事故対策箇所の情報を共有することが必要と考えます。

【概要】(該当ページ：25)

これまで以上に関係省庁および民間企業が連携して、官民一体となってその実用化のための取組を推進していくことが重要と考えます。

【本文】

安全な道路交通の実現には、ドライバーへの積極的な「安全運転支援情報」提供が効果的です。そのためには、これまで培った研究成果の実配備と、あまねくドライバーが安全を享受できるサービスの普及促進のための具体的な施策の展開が重要であります。これまで以上の官官の連携、官民の連携を深め共通のロードマップのもと、生活者視点での具体的な PDCA 展開をすべきであると考えます。

【概要】(該当ページ：25)

交通事故削減効果を得るためには、サービス(システム)の普及策や制度設計の検討が重要であり、安全運転支援システムの実用化に向けトータルに推進すべきと考えます。

【本文】

交通事故の撲滅には、高齢者や事故多発地点での積極的な安全情報の提供が必要不可欠であります。それには、安全情報の配信が効果的と考えます。例えば、重点交差点の路車協調の配信システム(安全運転支援情報提供)を早期に配備しドライバーが実感できるサービスとして普及促進し、より多くの国民に訴求することも重要であります。インフラの全国的実配備を着実にすすめ、路車間通信を活用した危険回避サービスの具現化が効果的です。既に官民共同で研究をすすめている ITS の新技術の導入には、車載機器に依存する要因が高いので、計画性ある相当数の普及を実現するための具体的な施策を展開すべきと考えます。

【概要・本文】(該当ページ：26)

安全運転支援システムに関する技術開発は賛成ですが、2010 年に実用化可能という目標を立て、併せて標準化を目指した活動を実施すべきと考えます。

	<p>【概要・本文】(該当ページ : 26) 安全運転支援システムに関する技術開発において高精度位置検出技術は重要な要素技術であり、追加記述すべきと考えます。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ : 27) 交通の円滑化は交通事故の軽減に大きく係わり、環境負荷の低減にも寄与するので重要です。また、主要道路以外でも交通情報をドライバーに伝達する仕組みの構築が重要です。</p> <p>【概要】(該当ページ : 27) 昨年度、スマートウェイ官民共同研究にて検討された「道路上における情報提供サービス」について、早急の実用展開をお願いします。</p> <p>【本文】 昨年度、スマートウェイ官民共同研究にて検討された「道路上における情報提供サービス」について、(1)(ア) 高精度な道路交通情報提供等の推進がこれに該当しますので、早急の実用展開をお願いします。</p> <p>【概要】(該当ページ : 27) ETC の普及は ITS の成果を国民に訴求する大きな要素です。今後も引き続き強力な施策の展開を期待します。</p> <p>【本文】 ETC の普及は ITS の成果を国民に訴求する大きな要素です。今後も引き続き強力な施策の展開を期待します。また、ETC の多目的な利活用は車載器の普及にともない「安全運転支援システム」との連携も十分可能であります。「エネルギー」の効率的改善と「安全な道路交通」の二つの観点から、早期に実現できる施策を実施すべきと考えます。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ : 27) 道路交通情報提供をより高精度なものにするために、自動車からのプローブ情報に付加する位置情報をより高精度化する記述が必要と考えます。</p>
<p>1.5 世界一便利で効率的な電子行政</p>	<p>【概要】(該当ページ : 31) 住基カードの多目的利用推進の施策として、多目的利用のために、自治体による条例制定を必要とすることなく届出制等で実現可</p>

	<p>能とするなどの緩和施策をお願いしたい。</p> <p>【本文】</p> <p>総務省発表によれば、住基カードの発行枚数は平成 18 年 3 月末で 91 万枚と、非常に低調といわざるを得ない状況ではありますが、多目的利用を行っている自治体の交付率が大きいとのデータがあります。多目的利用を可能とするためには、自治体による条例の制定が必要で負担が大きく、これを届出制等で実現可能とするなどの緩和施策の検討をお願いします。</p> <p>【概要】(該当ページ：31)</p> <p>特にネット上での取引等で使える厳格な本人確認手段としての利用のため、公的個人認証サービス (JPKI) のシステム利用を民間企業に開放することが望まれます。</p> <p>【本文】</p> <p>着実に伸びてきているインターネット取引ではありますが、反面詐欺事件等も多く、安心できる利用環境を提供するためにも、厳格な本人確認が求められてきています。したがって、本人確認手段実現のため、公的個人認証サービス (JPKI) のシステム利用を民間企業に開放することが望まれます。</p>
1.6 IT 経営の確立による企業の競争力強化	<p>【概要】(該当ページ：39)</p> <p>IT 経営の確立の一環として、内部統制や日本版 SOX 法への対応に関して IT を積極的に活用すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>日本版 SOX 法や個人情報保護法などの法制度が整備される中で、IT を活用して高度な企業ガバナンスを確立していくことが重要であります。</p> <p>企業活動がグローバル化する中で、日本企業の先進的な取組みを世界にアピールできる機会にもなるため、内部統制や日本版 SOX 法への対応に関して IT を積極的に活用すべき旨の記述を基本的な考え方に含めるべきと考えます。</p>
1.7 生涯を通じた豊かな生活	<p>【概要・本文】(該当ページ：44)</p> <p>テレワークに関しては、ワークシェアリングの仕組みも併せて整備する必要があると考えます。</p>
2 . IT 基盤の整備	
2.1 ユニバーサルデザイン化された IT 社会	<p>【概要】(該当ページ：54)</p> <p>位置・時間・空間等を融合して、提供可能な情報基盤の整備を推進することが重要と考えます。</p>

	<p>【本文】</p> <p>ユビキタス位置情報基盤の整備により、人・車椅子・自転車利用者等に対してのコンテキスト情報()をリアルタイムに提供できるようになり、市民生活の利便性向上に大きく寄与できると考えます。</p> <p>(コンテキスト情報：位置、時間、環境、状況等、ユーザの置かれた状況、環境に関する様々な情報)</p>
<p>2.2 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・デバイスのないインフラ整備</p>	<p>【概要】(該当ページ：55)</p> <p>11 行目の「無線によるブロードバンド推進の重要性」に加え、「より効率の良い無線ネットワークの構築に適した周波数の割り当て等、制度化が重要」である旨を追記願います。</p> <p>【意見趣旨】</p> <p>ユビキタスなブロードバンド環境の構築には、無線アクセスの利用が効果的であり、その促進には、より効率の良い無線ネットワークの構築に適した周波数の割り当て等、制度化が重要と考えます。ついては、この種の制度化に関する言及を追記願います。</p> <p>【概要】(該当ページ：57)</p> <p>「評価試験環境構築に関わる制度上の整備を検討する」という趣旨の文言を(エ)電波資源拡大のための研究開発の項目に追記願います。</p> <p>【意見趣旨】</p> <p>新たな研究開発においては、人的、モノ的な開発リソースのみではなく、その評価試験環境構築に関わる制度上の整備も必要と考えます。例えば、電波を利用する技術の研究開発に関しては、多くの制約があるために進捗の障害になる場合が多々ある。この点の改善を趣旨とする、「評価試験環境構築に関わる制度上の整備を検討する」との文言の追記を要望します。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ：57)</p> <p>新たな電波利用システムの実現における近距離無線システムの実現は UWB に限定する必要はないと考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ：59～60)</p> <p>『安全なユビキタス端末や電子タグの高度な利用・活用等の実現』のためには、規格の一本化に向けた共同、協調が必要であると考えます。</p> <p>【本文】</p>

	<p>現在ユビキタス環境を実現する技術は多種多様なものが存在しますが、実際に該当ページで書かれているような『安全なユビキタス端末や電子タグの高度な利用・活用等の実現』のためには、どのような国際標準化団体に対してどのようなアプローチをするかについての意見統一を図ると同時に、国内において規格が多数乱立する事態は避ける努力が必要であり、一本化に向けた共同/協調が必要であると考えます。</p> <p>その為には技術を主導する主体者のみならず、その技術を活用するあらゆるユーザの声を一本化するためのスキームが求められます。</p> <p>また、国際標準として一本化がなされた暁には、それをいかに実社会に導入していくかが重要であり、利用・活用のための導入ガイドラインの確立といった施策が必要であると考えます。</p>
<p>2.3 世界一安心できる IT 社会</p>	<p>【概要】(該当ページ：65)</p> <p>IC カード、RFID、電子パスポートなど端末のセキュリティ強化策の検討をお願いします。</p> <p>【本文】</p> <p>IT 社会において重要な IC カード、RFID、電子パスポートのような端末系の暗号装置にとってサイドチャネル攻撃は特に脅威とみなされています。我が国でもサイドチャネル攻撃に関する標準化や実証実験が進められていますが、製品レベルの暗号モジュールにおける評価・対策技術の研究は、欧州や米国が先行しています。世界最高水準の IT 国家として、サイドチャネル攻撃に対する安全な IT 社会を実現すべきと考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ：62～65)</p> <p>情報セキュリティについては、世界一安心できる IT 社会の俯瞰図が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>サイバーテロ攻撃技術やウィルスが日々進化している状況下で、本当に安心できる IT 社会を実現するには、問題を抜本から解決するしくみ (dependable network) が必要と考えます。また、第 3 期科学技術基本計画の個別政策目標への取組みとの位置づけを明確化して欲しい。</p> <p>【概要・本文】(該当ページ：66)</p> <p>サイバー犯罪の撲滅のためには、取締りだけでなく教育の面からもアプローチが必要と考えます。</p>

<p>2.4 次世代を見据えた人的基盤づくり</p>	<p>【概要・本文】(該当ページ : 70)</p> <p>小中高等学校等での IT 活用環境の整備並びに超高速インターネット接続の実現は、IT を活用した人的基盤形成の前提となるので、早急な前倒し実現が必要です。</p> <p>【概要】(該当ページ : 73)</p> <p>小学校における情報モラル教育の強化はもちろんのこと、中等教育における「継続的な」情報モラル教育も引き続き重要視すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>小学校における情報モラル教育の強化はもちろんのこと、中等教育における「継続的な」情報モラル教育も引き続き重要視すべきと考えます。</p> <p>また、モラルの指導は教師の質と密接に関わるものであり、情報モラルの問題は生徒側だけの問題ではなく、教師側の問題でもあります。現状の教師の枠にとらわれることなく、例えば、外部から質の高い人材を非常勤講師として招くことも検討すべきと考えます。</p>
<p>2.5 世界に通用する高度 IT 人材の育成</p>	<p>【概要】(該当ページ : 74)</p> <p>世界に通用する高度 IT 人材の育成のためには、英語の学力強化が必要であります。</p> <p>【本文】</p> <p>“世界に通用する” ための方策が何も書かれていません。</p> <p>グローバル化が進展する中で、わが国発の技術を世界中に広めたり、国際標準化に貢献する人材育成等の視点が重要であります。そのためには、英語によるコミュニケーションが不可欠であり、語学力の強化を基本的な考え方に含めるべきと考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ : 74)</p> <p>他国との連携も視野に入れた施策が必要であります。</p> <p>【本文】</p> <p>高付加価値のある IT 技術・サービスが今後ますます重要になりますが、日本の人口が減少する中、実際のソフト開発等は他国との連携強化が必須であります。また、海外から優秀な技術者を迎え入れる施策も重要であり、このような観点を基本的な考え方に含めるべきと考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ : 74 ~ 75)</p>

	<p>高度 IT 人材の育成に向けた総合的な取組みについては、大学等のみならず義務教育段階でも理数教育の見直しが必要です。</p> <p>【本文】</p> <p>少子化社会に突入した日本が技術立国として今後も発展していくためには、理系の才能のある子供達をじっくり育てなければなりません。高度 IT 人材育成の取組みにおいて、大学等における人材育成の重要性もさることながら、「子供達の理科離れ」が指摘されている昨今の状況下では、義務教育段階での理数教育の中身自体の充実・強化が喫緊の課題であります。</p> <p>「子供の理科離れ」の原因の一つは、「教師の理科離れ」にもあるのではないかと考えられます。教師側には、科学や技術に興味を持って、子供達にその素晴らしさを伝えることが出来る資質と経験が必要であります。例えば、そのような資質/経験をもち人材を外部から招いて、科学/技術の面白さや困難、社会に対する倫理、技術者の誇りなどを伝えるようにしてはどうか。企業から非常勤講師を派遣することも検討すべきと考えます。</p> <p>一方、大学専門教育においては、飛び抜けたレベルの学生を育成することも必要です。シリコンバレーではスーパースマートな学生が集まり、最先端の技術を研究し、起業する文化があるが、日本ではそのような状態が生まれにくい現実があります。</p>
2.6 次世代の IT 社会の基盤となる研究開発の推進	<p>【概要】(該当ページ：77)</p> <p>ソフトウェアに関する研究開発の重要性を言及するべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>88 ページの「ソフトウェアの国際競争力強化に向けた取組」で、ソフトウェアの総合開発が具体的施策として挙げられていますが、インパクトが少ない。</p> <p>IT 関連製品技術の重点はソフトウェアに移ってきており、これは今後とも加速していきます。次世代の IT 社会の基盤となる研究開発に、ソフトウェア/サービスのプラットフォーム基盤、オープンソースを含めた開発基盤、国際標準化推進等、ソフトウェアの研究開発を推進する視点を含める必要があると考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ：77)</p> <p>オンデマンドで柔軟なネットワークの構築が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>ビジネス世界の変化は早く、既存のネットワークインフラの上に、その時々ニーズに合ったグルーピングで、安全かつ適した品</p>

	<p>質のネットワークを低価格で迅速に構築したいという要求が高まってきました。そこで、既存の無線・有線ネットワークインフラを組み合わせて、柔軟なネットワーク（オーバーレイネットワーク）を構築・保守する技術が必要と考えます。</p> <p>【概要】（該当ページ：77）</p> <p>国としての戦略的な標準化の推進も重要な要素と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>我が国がリードする分野として光、無線、ロボット、情報家電が掲げられていますが、あくまでデバイス開発の中での話であり、標準化において、リードしているとは言えません。IT 社会の基盤となるためには、国家的標準化戦略が必要と考えます。</p>
<p>3 . 世界への発信</p>	
<p>3.1 国際競争力社会における日本のプレゼンスの向上</p>	<p>【概要】（該当ページ：84）</p> <p>日本発の技術標準を獲得するために、重要な役割を果たすオープンな団体及びスタンダードの重要性を普及啓発することが重要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>標準を獲得することは、IT 業界において市場の根幹となるため、日本発の製品仕様を国際標準としていくことを目指し、日本からもグローバルなスタンダードの団体に参画し積極的にリードすることが重要となります。さらに、IT と標準の両方がわかり、英語で議論ができる人材を育成していくことも必要になります。重点計画 2006 では、国際標準化機関にのみ焦点をあてていますが、たとえば、5 月に ISO 化された Open Document Format の例にあるように、オープンな団体において標準を策定し、それに基づいた各社の製品開発と同時に並行で国際標準化団体への提案というのが最近の流れと言えますので、政策としてオープンスタンダードの重要性の普及啓発をすることが日本の IT 産業の国際競争力強化の重要な基盤となると考えます。</p> <p>【概要】（該当ページ：84）</p> <p>日本のプレゼンス向上のためには、国際標準化や知的財産に関する戦略は重要であり、知財保護、コンテンツ保護等をサポートする制度づくりを検討すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>国際標準化を積極的に進めていくためには、知的財産やコンテンツ保護も大切と考えます。迅速に特許を取得できるような仕組みづ</p>

	<p>くりや、国際的な法整備の面からのサポートが重要と考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ : 89)</p> <p>国際標準化活動を推進するための支援措置が必要です。</p> <p>【本文】</p> <p>国際標準化活動では、国内で開発し完成した仕様を持ち込んでも受け入れられません。標準化団体加盟各国との協力関係の構築が必須であり、国際標準化には多大な時間とリソースが必要になります。現業に追われる企業では、このリソース、費用を長期間確保することがますます困難になりつつあるため、企業が国際標準化活動に積極的に参加するためのインセンティブが必要と考えます。</p>
<p>3.2 課題解決モデルの提供による国際貢献</p>	